NDF　政府出資の　原子力損害賠償・廃炉等支援機構

原子力損害賠償 無料説明・相談会

初めて参加される方にもわかりやすくご説明します。

住居確保損害における賠償上限額とは何ですか？

マンションを購入する場合に住居確保損害は請求できますか？

ひとまず避難先で中古住宅を購入し、いずれ元の住居を修繕したいのですが…

世帯を分けてそれぞれが住居を確保したいのですが…

すでに中古住宅を買いましたが、リフォームの費用は出ますか？

家財の定額賠償と個別賠償はどう違うのですか？

開催日　７月９日（土）

会場　東京都北千住　シアター1010

（会場詳細については裏面をご参照ください）

第１部　説明会

10:00 ～ 12:00

■「住居確保にかかる費用」の賠償内容を中心に「家財の個別賠償」等についても解説いたします。

対象：避難指示区域から避難されているみなさま

第２部　個別相談会

10:00 ～ 16:00

（各組60分、12：00～13：00休憩）

■弁護士が原子力損害賠償全般のご相談に対応します。

対象：原発事故で被害を受けたみなさま

※定員制のため、第１部・第２部とも事前予約をお願いいたします。

予約専用ダイヤル　通話無料　**0120-330-540**　予約受付時間　9:30 ～ 17:00（土日祝日も受付）

【 会場 】　シアター1010　10階　講義室

住所：東京都足立区千住3-92
北千住マルイ　10階

【 案内図 】

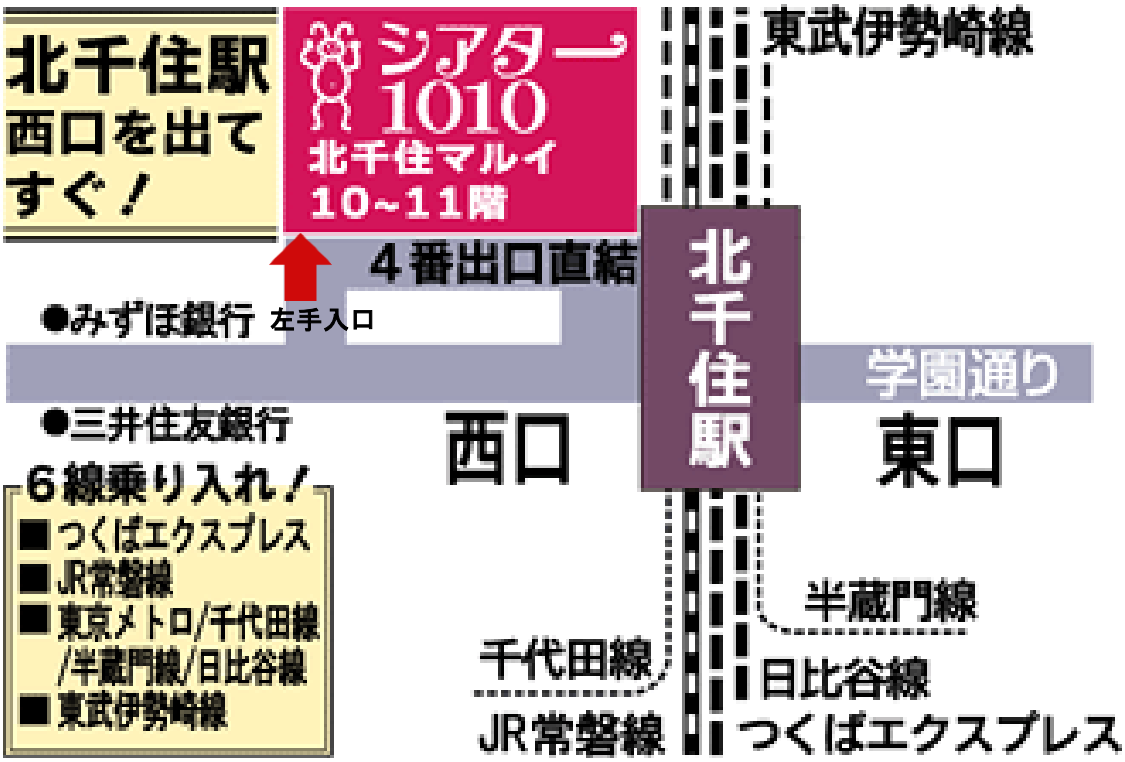

★　10：00前にご来場いただく場合は、マルイが開店しておりませんので、店舗正面の左手の入口よりお入りいただき、エレベーターにて10階までおこし下さい。

※　専用駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。

ご来場をお待ちしております。